認知症関係当事者 · 支援者連絡会議

一般社団法人 全国若年認知症家族会・支援者協議会 男性介護者と支援者の全国ネットワーク レビー小体型認知症サポートネットワーク 公益社団法人 認知症の人と家族の会

新型コロナウイルス感染症の長期的な流行下における 認知症の人とその家族への対応・支援に関する要望書

日頃から認知症関係当事者・支援者連絡会議の活動にご理解ご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行は、収束の見通しが立たない中、長期化しており、認知症の人の介護家族は、感染拡大防止に努めながらも、その影響から生じるさまざまな困難に、戸惑い、疲れ果て、認知症の人は、命の危険に直面している現状があります。

当連絡会議では、2020年の9月に今回と同様の緊急アンケートを行い、その結果に基づいて、同年10月7日に、「新型コロナウイルス感染症流行下における認知症の人と家族への対応・支援に関する緊急要望書」を厚生労働大臣に提出しました。これに応えて、厚生労働省も面会規制の緩和などに努力されたことには、感謝しております。しかし、一旦は沈静化したものの、その後の第6波、第7波と急激な感染拡大を繰り返す中で、医療の逼迫や病院・介護施設でのクラスター発生など、深刻な状況が再燃してまいりました。

そこで、コロナ禍がさらに長期化する見通しの中、2年経過した時点で、認知症の人や介護家族・支援者のかかえる問題・実態・要望を「生の声」として集めるために、2月 16 日~4月 10 日にかけて、インターネットを使った 2 回目の緊急アンケートを実施致しました。

今回のアンケートでも前回と同様に、「同居する介護者が感染陰性でも体調不良があることを理由にサービスが受けられず要介護の家族を抱えて途方に暮れた」「微熱であってもショートステイが利用できない」「2020年の緊急事態宣言以来、ずっと面会ができていない」などの切実な声が寄せられています。

以下、届けられた多くの声をもとに、早急に改善に取り組んでいただきたい3項目について、要望いたします。

要望内容

1. 在宅介護における介護家族の体調不良時の支援策を早急に確立してください

在宅で介護をしている家族が風邪症状や発熱などで体調を崩した時、サービス事業所に連絡すると、新型コロナウイルス感染症の陰性を証明できるまでは、サービスの利用を断られます。そうなりますと、体調不良の中、家族介護者は、食事や排せつなど通常の自宅内介護への対応に加えて、サービス事業所にお願いできたはずの介護までしなければならない状況に置かれます。複数の要介護者がいる場合には、状況はさらに悪化します。これは数日間であっても共倒れとなる危険をはらんでいます。さらには陰性であってもサービスを受けられなかったケースも報告されています。以上から、介護家族が新型コロナウイルス感染疑いになった場合、自治体の差なく早急に検査でき、その間の要介護者の介護を保障する支援策を早急に確立していただきたい。

2. 過剰な感染リスク対策を理由にした介護サービスの中断を、最小限にするための方策を早急に確立してください

認知症の人は、その症状によってマスクや手洗いなどの感染対策の理解や実行が難しく、周囲の不安定な状況によって混乱する人もいます。そのような認知症の人の特性・状態を理由に、サービスの利用を断られることも珍しくありません。また、同居家族の生活圏域外への移動や遠方の家族の来訪が、通所サービスやショートステイ利用の制限の根拠とされる現状もあります。一方、施設での感染者の発生により、濃厚接触者に該当しなくても自宅待機となり、介護サービス利用の中断を余儀なくされることがあります。

しかし、サービスが利用できなくなると、利用することで保たれていた生活リズムが崩れ、心身の機能低下が進みます。認知症の人の在宅生活は、介護サービスの利用によって維持されています。 訪問介護やデイサービスなど在宅介護サービスの支援が途切れることは、介護家族の負担も増大し 共倒れの危機を生みます。

以上から、認知症の人の特性や症状によりサービスを断ること、遠方の家族親族の自宅訪問によりサービスを制限することなどが本当に妥当なものなのか検討していただき、認知症の人が介護サービスの利用を制限されることが最小限になる方策を早急に確立していただきたい。

3. 入院・入所に伴う家族等への面会制限については、柔軟な対応が図れるよう支援してください

入院や入所において、2020年3月以来一度も直接の面会ができていない家族が半数近く存在する現状にあります。特に、病院ではほとんど対面できていない状況が続いています。コロナ禍前

には、家族等が足しげく病院や施設に通い、家族の関わりによって本人の機能を維持・向上させ、食事介助等の補助的な役割を行ってきた実情があります。ところがコロナ感染拡大防止のため、その補助的介護が長期間できなくなり、入院・入所している認知症の人だけでなく、高齢の介護家族自身も感染防止の自粛生活で、不活発な生活になり、機能低下が生じています。相互に支え合いながら本人との残り少ない時間を大切に育んできた家族にとって、これだけ長期間にわたって面会ができず、一部であっても直接介護できず、家族として機能できない状況は、人間らしい生活・姿であると言えるでしょうか。病院や施設でケアしている専門職においても、家族の「会いたい」「ケアして回復させたい」という思いを受けとめつつ、なかなかその希望に応じられないジレンマに悩み苦しんでいます。それは、専門職のメンタルヘルスにも多大な負の影響を与えているといえます。

以上より、認知症の人とその家族、ならびにケアに携わる専門職のためにも、新型コロナウイルス感染対策とそれに伴う健康管理について、第7波の現状を踏まえた新たな基準を検討いただき、安全・安心に、家族等による面会やケアができる対応が図れるように支援していただきたい。

以上